

竹原市家賃等支援給付金給付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けた竹原市内の飲食店及び観光関連事業者等に対し、家賃等の支援を行い、経済的負担を軽減することにより、事業の継続を支援するため、予算の範囲内で給付金を給付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 竹原市家賃等支援給付金（以下「給付金」という。）の給付を受けることができる者は、竹原市内の建物又は土地（以下「建物等」という。）に関する賃貸借契約等に基づき他人の所有する建物等を使用及び収益する権利を有する者のうち、一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会が実施する「頑張る飲食店応援金」又は「頑張る飲食店納入事業者応援金」の給付を受けた者若しくは「竹原市観光関連事業者等事業継続支援給付金」の給付を受けた者（以下「給付対象事業者」という。）とする。

2 給付金の給付は、同一の事業者に対して1度に限るものとする。

(基準額)

第3条 給付金の算定に用いる基準となる額（以下「基準額」という。）は、申請日の前1か月以内の賃料等（賃貸借契約等に基づき自らの事業のために他人の所有する建物等を直接占有する者が、当該建物等を使用及び収益するために対価として支払う金銭（当該対価に係る租税を含む。）をいう。以下同じ。）として支払った額とする。ただし、申請者が複数月分の賃料等をまとめて支払っている場合には、当該申請日の直前の支払い（当該申請日の属する月分に相当する賃料等を含むものに限る。）で支払った当該賃料等の1か月平均の額とする。

(給付額)

第4条 給付金の給付額は、基準額に2分の1を乗じて得た額に3を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額）とする。ただし、1事業者当たり15万円を限度とする。

(給付申請)

第5条 給付金の給付を受けようとする給付対象事業者（以下「申請者」という。）

は、竹原市家賃等支援給付金申請書（別記様式第1号）を令和3年7月16日までに提出するものとする。

2 申請者は、前項の申請書に申請の内容を証明する書類等を添付するものとする。

（給付決定）

第6条 給付金の給付は、市長が前条の申請書を審査して、給付を決定する贈与契約であり、給付を決定した場合には給付金を給付し、不給付を決定した場合には不給付決定通知書（別記様式第2号）を申請者に送付する。

（給付）

第7条 申請者は、次に掲げる全ての事項について、誓約をするものとし、市長は当該誓約をした者に限り、給付金を給付する。

(1) 竹原市暴力団排除条例（平成23年竹原市条例第14号）に定める暴力団又は暴力団員に該当せず、社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(2) 第2条に規定する給付対象者の要件を満たしていること。

(3) 第5条に規定する申請の内容が虚偽でないこと。

(4) 不正受給（偽りその他不正の行為により、本来受けることができない給付金を受け取ることを行う。）が判明した場合には、第8条の規定に従い給付金を返還すること。

（給付金の返還）

第8条 給付金の不正受給を行った申請者は、受け取った額の全額を市へ返還しなければならない。

2 市長は前項の申請者に対し、同項の規定による金員を請求する旨の通知を行うものとする。

（雑則）

第9条 この要綱の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

（失効）

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

令和 年 月 日

竹原市長 様

(申請者) ㊦
所在地又は住所
商号又は屋号
代表者名又は氏名
電話番号

㊦

竹原市家賃等支援給付金申請書

次の事項を誓約し、給付金を申請します。なお、給付の決定をされた場合は、給付金を次の口座へ振り込んでください。

1 竹原市内の建物等の所在地 _____

2 申請金額 金 _____ 円

3 賃貸借契約額 月額 _____ 円

4 給付を受けた応援金又は給付金

頑張る飲食店応援金 頑張る飲食店納入事業者応援金 竹原市観光関連事業者等事業継続支援給付金

5 振込先

金融機関(コード)				支店名(店番)				
預金種別	普通・当座			口座番号				
フリガナ								
口座名義								

6 誓約事項

- (1) この申請の内容及び添付書類に虚偽はありません。
- (2) 私は、竹原市暴力団排除条例に定める暴力団又は暴力団員に該当せず、社会的に非難されるべき関係も有していません。
- (3) 不正受給が判明した場合には、給付金を返還します。

※市処理欄

添付書類	市内事業	申請金額	交付決定	口座照合

添付書類チェックシート

- 申請書
- (一社) 広島県生活衛生同業組合連合会が実施する「頑張る飲食店応援金」又は「頑張る飲食店納入事業者応援金」の振込が確認できる通帳の写し
 - ※「竹原市観光関連事業者等事業継続支援給付金」の申請者は添付不要
- 建物・土地等の賃貸借契約書の写し
- 直前3か月間の賃料の支払い実績を証明する書類(領収書, 家賃が引き落とされた通帳の写し等)
- 振込先が分かる通帳又はキャッシュカードの写し

(該当の方のみ)

- 賃貸借契約等証明書 (契約書等が存在しない場合)

(別記様式第2号)

令和 年 月 日

(申請者)

所在地又は住所

商号又は屋号

代表者名又は氏名

竹原市長

竹原市家賃等支援給付金不給付通知

令和 年 月 日付けで申請のあった給付金について、不給付と決定したので、通知します。

不給付の理由